（記載上の注意）
1　法人・個人の区分について、正確な把握・区分が困難な場合には、合計に全体値を記載し、備考に把握可能な範囲での法人・個人の割合を併記すること。
2　共済掛金に係る記載は、実収掛金を記載すること。
3　手数料（報酬、その他の対価の額を含む。）は、組合から提供される手数料等支払明細書等に基づき記載すること。

⑵　取扱商品の月別契約件数等の状況（直近年度）

取扱組合名													
商品名													
		○月	○月	○月	○月	○月	○月	○月	○月	○月	○月	○月	○月
契約件数（件）	新契約												
	更改(更新)契約												
	合計												
掛金（百万円）	新契約												
	更改(更新)契約												
	合計												
手数料（百万円）	新契約												
	更改(更新)契約												
	合計												
（備考）													

（記載上の注意）
1　取り扱っている組合の商品について、上記の明細を商品名ごとに作成すること。ただし、商品名ごとに正確な把握・区分が困難な場合には、当該取扱商品が属する「共済種類」を商品名の欄に記載の上、当該数値を合計欄に記載すること。その場合には、正確な把握・区分が困難である理由を備考に簡潔に記載すること。
2　契約件数のうち、新契約については「月内の状況」、更改（更新）契約については「月末時点の状況」を記載すること。ただし、新契約・更改（更新）契約の正確な把握・区分が困難な場合には、それらを合算して合計欄に記載すること。
3　掛金に係る記載は、実収掛金を記載すること。
4　手数料（報酬、その他の対価の額を含む。）は、組合から提供される手数料等支払明細書等に基づき、収受した月の手数料額を記載すること。

3．共済契約の締結の代理又は媒介に係る苦情の発生件数（直近３ヵ年度）

（単位：件）

○年度	○年度	○年度

別紙様式第11号㈠中「回転出資金／資本準備金」を「資本準備金」に改める。

別紙様式第三号㈠中「回転出資金／資本準備金」を「資本準備金」に改める。

別紙様式第三号㈡中
「(5)　連合農業倉庫事業収益
(6)　連合農業倉庫事業費用
連合農業倉庫事業総利益（又は連合農業倉庫事業総損失）」を「(5)　(6)」に、
「保管事業収益／保管事業費用／保管事業総利益（又は保管事業総損失）」を「に改める。

別紙様式第四号㈠中「回転出資金／資本準備金」を「資本準備金」に改める。

別紙様式第五号㈠中「回転出資金／資本準備金」を「資本準備金」に改める。

別紙様式第六号㈠第１記載上の注意４中「第32条第１項」を「第28条第１項」に改め、同様式第１⑶記載上の注意２⑵中「全国農業協同組合中央会」を「会計監査人」に改め、同様式第１２⑵記載上の注意１中「第32条第１項」を「第28条第１項」に改め、同記載上の注意中２を４とし、同記載上の注意１の次に次のように加える。

2　「摘要」欄の「当期末正組合員戸数」及び「当期末准組合員戸数」は、正組合員たる個人又は准組合員たる個人のいる戸数を記載し、法人、組合、団体等の数は含めないこと。

3　「摘要」欄の「当期末正組合員戸数」及び「当期末准組合員戸数」は、一戸に正組合員と准組合員の両方が含まれる場合は、正組合員戸数のみに計上すること。

別紙様式第六号㈠第１２⑶ロ記載上の注意中４を５とし、３を４とし、同記載上の注意２⑴中「同条第12項」を「同条第14項」に、「同条第13項」を「同条第15項」に改め、同記載上の注意２⑸中「状況」の次に「（第６附属明細書２⑵「役員等の兼職等」と重複する者については、記載を省略することができる。）」を加え、同記載上の注意２⑶を削り、同記載上の注意２中⑧を⑩とし、⑦を⑨とし、⑷を⑶とし、⑸を⑷とし、⑹を⑸とし、同記載上の注意２⑸の次に次のように加える。

⑹　認定農業者（法人にあっては、その役員）である場合にはその旨
⑺　農畜産物の販売その他の当該農業協同組合が行う事業又は法人の経営に関し実践的な能力を有する者である場合にはその旨（「実践的能力者」と記載）
⑻　第76条の２第１項第１号から第４号までのいずれか又は同条第２項第１号から第４号までのいずれかに該当する組合においては、同条第１項第１号イからリまでに掲げる者に該当する場合にはその旨

別紙様式第六号㈠第１２⑶ロ記載上の注意中２を３とし、同記載上の注意１の次に次のように加える。

2　第76条の２第１項第１号から第４号までのいずれか又は同条第２項第１号から第４号までのいずれかに該当する場合は、その旨を欄外に記載すること。